

平成 24年 6月 7日
米代川流域林業活性化センター

「鍵ノ滝地域集約化施業モデル団地協定」の締結について

米代川流域林業活性化センターでは、民有林と国有林が連携して施業団地を設定し、森林整備を進めるため、米代東部森林管理署上小阿仁支署と阿仁合財産区、古河林業株式会社阿仁林業所、大館北秋田森林組合、米代川流域林業活性化センターとの五者による「鍵ノ滝地域集約化施業モデル団地協定」を、下記のとおり締結することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 協定締結日時 平成24年6月8日（金）14時10分頃 ～
（米代川流域林業活性化センター総会終了後）
- 2 場 所 ロイヤルホテル大館
住所：大館市中道1丁目1－26
- 3 協定締結者 米代東部森林管理署上小阿仁支署 支署長 佐藤 智一
阿仁合財産区 管理者 北秋田市長 津谷 永光
古河林業株式会社阿仁林業所 所長 福森 卓
大館北秋田森林組合 代表理事組合長 大越 勝男
米代川流域林業活性化センター 会長 小畑 元
- 4 協 定 名 鍵ノ滝地域集約化施業モデル団地協定書
設定箇所住所：北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝地域
- 5 そ の 他 協定の概要については別紙のとおり

お問い合わせ先
北秋田地域振興局農林部森づくり推進課
事務局 工藤誠一 清水鳴浩
電 話 0186-62-1445
FAX 0186-62-9855

別紙

協定の概要

(目的)

国有林と民有林連携して効率的な作業路網の開設や間伐等の森林整備に取り組む森林共同施業団地を設定し、森林の持つ多面的機能の高度発揮を促すとともに、低コストによる森林資源の搬出・利用等の促進により、地域における森林・林業の活性化に資することを目的とする。

(区域及び面積)

北秋田市阿仁鍵ノ滝字鍵ノ滝地域の森林に設定

国有林 63.74ha、民有林 145.02ha の計 208.76ha

(事業内容)

路網整備と間伐の実施を主とし、森林整備によって発生する間伐材は積極的に搬出利用を行う。

(協定の有効期間)

本協定の有効期間は、本協定締結日より平成25年3月31日までとする。

ただし、有効期間満了にあたっては、協定者間で協議を行い有効期間を5年間延長するものとする。その際、延長した5年分の実施計画を新たに定めることとする。